

プレスリリース

日興アセットマネジメント株式会社

**NISA で公共債ファンドの魅力を！「2023年満期日本公共債ファンド」**

～ 愛称「ふるさと紀行 2023」、地方債を中心に投資、「満期一致戦略」を採用 ～

日興アセットマネジメント株式会社（以下、「日興アセット」）は、地方債を中心に投資する追加型投信「2023年満期日本公共債ファンド／愛称：ふるさと紀行 2023」を2014年1月24日に設定、運用を開始する予定です。当ファンドは、2014年1月から始まる「少額投資非課税制度（NISA）」を通じて、安全性の高い国債や地方債などを投資対象としたリスクの低いファンドに投資したい投資家のみなさまのニーズにお応えする商品です。株式会社西日本シティ銀行および西日本シティTT証券株式会社が2014年1月6日に募集を開始するほか、複数の販売会社が近く販売を開始する予定です。

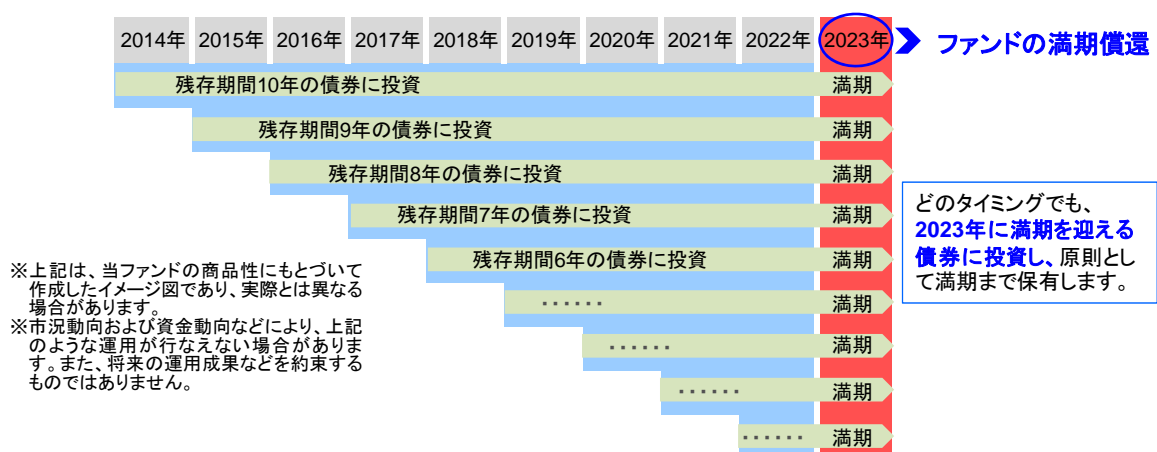
当ファンドは、国内の地方債を中心に投資を行ない、インカム収益の確保をめざします。地方債は、地方公共団体などが発行するため相対的に信用力が高いとみられるほか、利回りは定期預金金利より高い水準にあり、為替変動リスクもないことなどから、安定的な収益の獲得が期待できる投資対象です。

「2023年満期日本公共債ファンド／愛称：ふるさと紀行 2023」は、ファンドの満期償還と投資する債券の満期時期を一致させる「**満期一致戦略**」という運用手法で、ファンドの満期償還時に元本を確保することをめざします。ファンドが満期償還する2023年に合わせ、同じ年に満期を迎える債券を組み入れ、原則として満期まで保有します。当ファンドの2023年の償還は、来年から始まるNISAの「ロールオーバー」を視野に入れて設定したものです。NISAでは、非課税期間5年が満了したときに、100万円を上限に投資資産を新たな非課税口座に移す「ロールオーバー」を行なうことができ、その場合の10年間の投資の満了をターゲットにしています。

“ファンドの満期償還時に元本を確保することをめざす”とは、満期償還時の基準価額に支払い済み収益分配金を加算したものが、満期償還日以前の基準価額を上回ることをめざすことを意味するものであり、**投資元金を保証するものではありません。**

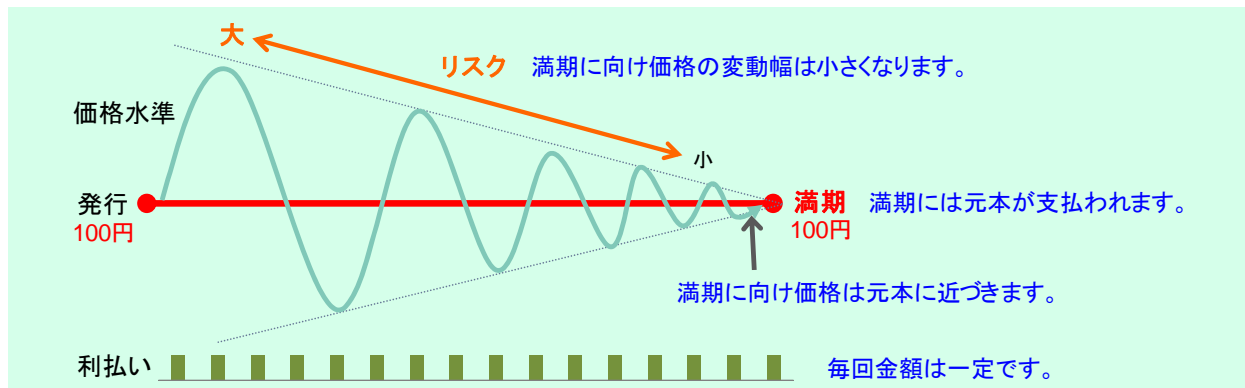
※運用期間中は、ファンドが保有する債券の価格変動に伴ない、基準価額は変動します。追加設定時の金利水準と信託報酬などの費用の水準などから、満期償還まで保有したとしても元本を確保できない場合があります。また、ファンドを途中で換金した場合や、ファンドに大量の追加設定や解約が生じた場合、投資債券がデフォルト（債務不履行）した場合、またはファンドが繰り上げ償還となった場合などにおいても、元本を確保できない可能性があります。なお、購入時手数料およびそれに係る消費税等は考慮していません。

**満期一致戦略のイメージ**



※上記は、当ファンドの商品性にもとづいて作成したイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。  
 ※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。また、将来の運用成果などを約束するものではありません。

## 債券の値動きと利払いのイメージ



※上記は、固定金利債のイメージ図であり、債券がデフォルト(債務不履行)しないことを前提としたものです。  
 ※上記はイメージ図であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

NISAは、上場株式や株式投信が対象であり、国債や地方債などの債券は対象外ですが、「2023年満期日本公共債ファンド／愛称：ふるさと紀行 2023」は、分類上は株式投信であるため、NISAの対象に含まれます。このため、債券を投資対象として、値下がりリスクを抑えたファンドをNISA口座で購入したいという投資家のみなさまに、積極的にご活用いただける商品設計となっています。

日興アセットは引き続き、さらに多様化する投資家のみなさまのニーズにお応えできる、質の高い商品の開発ならびに運用に努めてまいります。

以上

## ■お申込メモ

商品分類	追加型投信／国内／債券
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	(当初申込期間)1口当たり1円 (継続申込期間)購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入のお申込期間	(当初申込期間)2014年1月6日～2014年1月23日 ※当初申込期間以降もお申込みいただけます。
信託期間	2023年12月25日まで(2014年1月24日設定)
決算日	毎年12月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(2014年1月1日以降) ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

### <お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料: 購入時手数料率は、1.05%\*(税抜1.0%)を上限として販売会社が定める率とします。  
\*消費税率が8%になった場合は、1.08%となります。  
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- 換金手数料: ありません。
- 信託財産留保額: ありません。

### <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬: 純資産総額に対して年率0.1365%\*(税抜0.13%)を乗じて得た額  
\*消費税率が8%になった場合は、0.1404%となります。
- その他費用: 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.05%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。  
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.525\*(税抜0.5)を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。  
\*消費税率が8%になった場合は、0.54となります。  
※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

日興アセットマネジメント株式会社

〒107-6242 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

www.nikkoam.com

## ■委託会社、その他関係法人

- 委託会社： 日興アセットマネジメント株式会社  
受託会社： 三井住友信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)  
販売会社： 販売会社については下記にお問い合わせください。  
日興アセットマネジメント株式会社  
〔ホームページ〕 <http://www.nikkoam.com/>  
〔コールセンター〕 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■リスク情報

投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)のみなさまに帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ■その他の留意事項

- 当資料は、投資者のみなさまに「2023 年満期日本公共債ファンド／愛称：ふるさと紀行 2023」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 当ファンドは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2013年12月20日に関東財務局長に提出しており、2014年1月5日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

## 日興アセットマネジメントについて

日興アセットマネジメントグループ\* (以下、日興アセット) は、アジア・オセアニア地域を中核として展開する「アジアの資産運用会社」で、運用資産残高約 16.0 兆円\*\*を有します。1959 年の設立から半世紀以上にわたり、個人投資家のみなさまには多様な金融商品を、年金基金や事業法人などの機関投資家のみなさまには付加価値のある高品質な運用サービスを提供しています。

日興アセットは、銀行や証券会社、ゆうちょ銀行など国内の販売チャネルと、海外に広がる販売チャネルをあわせて、アジア・オセアニア地域で最大規模の 300 社超の販売ネットワークを通じてお客さまに投資信託を提供しています。主に日本株式や債券、不動産投資信託 (REIT) に投資する自社運用のファンドに加え、世界の優れた運用会社の運用力を活用する「ワールドシリーズ・ファンド・プラットフォーム」により、お客さまのニーズに合った幅広い商品を提供しています。

1999 年に国内初の社会的責任投資 (SRI) ファンドを設定したほか、国内の資産運用会社として他に先駆けて ISO14001 (環境マネジメントに関する国際標準規格) の認証を 2001 年に取得するなど、社会的責任活動に積極的に取り組んでいます。また、リップパーチャパン、アジアンインベスター、R&I などの外部評価機関から、権威ある賞を受賞しています。

日興アセットが擁するネットワークは、東京本社をはじめ、シンガポール、香港、マレーシア、中国、インド、オーストラリア、ニュージーランドとアジア・オセアニアの 8 つの国・地域に広がっており、地域ごとに現地の特性に応じた経営を展開する「マルチ・ローカル戦略」を実践しています。ロンドンならびにニューヨークにもオフィスを構え、米国・欧州ならびに中東で投資家のみなさまにサービスを提供しています。

\*日興アセットマネジメント株式会社、海外子会社および海外関連会社の総称

\*\*日興アセットマネジメント株式会社および海外子会社の連結運用資産残高 (投資助言を含む) の 2013 年 9 月末現在のデータ

### 日興アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 368 号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

日興アセットマネジメント株式会社

〒107-6242 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

www.nikkoam.com